

共同参画

"Kyodo-Sankaku"



"Kyodo-Sankaku"
Number 39
October 2011
Japan Cabinet Office

10

内閣府

Special Feature

特集／男性にとっての男女共同参画の推進



主な予定

Schedule

10月22日	東日本大震災復興シンポジウム in 岩手（盛岡）
11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動（主唱：男女共同参画推進本部） （11月25日 女性に対する暴力撤廃国際日）
11月23日	男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県筑西市）
11月25日	男女共同参画フォーラム（茨城県）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

株式会社
東レ経営研究所
特別顧問
佐々木 常夫



Sasaki Tsuneo

男女共同参画の目指すべきところは「固定的性別役割分担意識をなくした男女平等社会」であるが、一方「男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会」であり、「男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会」を作ることだ。

世に出て活躍したい女性がいる一方、家庭で夫の世話や子育てを選ぶ人は一定程度必ず存在する。また生活のためにやむを得ず簡単なパートで働く人もいる。

大学教育を受け一流企業に就職し、男女共同参画やワークライフバランスの掛け声の中、そうした優遇制度に乗りたつぷりと休暇を取ったり早く帰ったりし、「適当に働く」ことに安住している女性もいる。いわば「ゆとり教育の働き版」のようなものだ。

企業社会の中では、女性だけではなく男性でも人権が尊重され多様性を認めて欲しいと多くの人が望んでおり、共同参画とは女性中心のテーマではない。

男女共同参画社会は、女性でも男性でも「強い意志と能力ある人」が切り開き実現していく。このような活力ある社会は、社会全体で作り上げていかねばならないが、私は個人個人が「決意と覚悟」を持って自ら掴み取っていかなくてはならないものだと思う。

目次

Contents

特集

男性にとっての男女共同参画の推進

Page 02

寄稿

暮らしをサポートする災害支援—今、被災者をどう支えるか／
黒田 裕子 NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長

Page 06

いまこそ父親力を／

正高 信男 京都大学霊長類研究所認知学習分野教授

Page 07

行政施策トピックス

宮城復興・女性シンポジウム～女性の視点で具体的な復興を！～

Page 08

連載

その1 ダイバーシティ経営の理念と実際⑥／

渥美 由喜（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長）

Page 09

その2 「平成22年度学校教員統計調査」の中間報告
～大学の女性教員の状況等について～

Page 10

その3 女性首長から 男女ともいきいき活躍できるまちに／
真瀬 宏子（野木町長）

Page 11

取組事例ファイル（自治体編）

福岡県

Page 12

取組事例ファイル（企業編）

六花亭製菓株式会社

Page 13

取組事例ファイル（団体編）

日本青年団協議会

Page 14

ニュース&インフォメーション

平成22年度苦情処理結果を公表 他

Page 15

男女共同参画センターだより

埼玉県男女共同参画推進センター

男性にとっての 男女共同参画の推進

内閣府男女共同参画局推進課

男女共同参画社会基本法が制定されて10年が経過し、昨年12月には第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されました。本計画では、男女共同参画があらゆる人々の課題として認識されることが重要であるとの観点から、男性、子ども、貧困などの困難を抱える人々にも着目し、重点分野に新たに「男性、子どもにとっての男女共同参画」の分野を設け、男性への積極的なアプローチ等を図ることとしています。

そこで、本号では、男性の視点での男女共同参画について取り上げます。

男女共同参画社会の実現の大きな障害の一つは何でしょうか。それは、人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた性別に基づく固定的性別役割分担意識にあります。このような意識は、時代とともに変わりつつありますが、今も依然として根強く残っています。性別役割分担意識の世論調査によると、平成21年調査では男性の45.9%、女性の37.3%が賛成と答え、男性により強く残っています（図1）。

男性をめぐる問題の中には、固定的な性別役割分担意識にとらわれていることが一因となっていることもあるのではないのでしょうか。

例えば、内閣府が実施した調査「地域における相談ニーズに関する調査」（平成22年8月）によると、この1年間になんらかの悩みや困りごとがあったとする人は8割にのぼりました。内容別にみると、「仕事、雇用、転職、再就職、起業など」が最も多く、「健康、病気、障害など」が続きます（図2）。そのうち、最も大きな悩みごとについての解決行動を尋ねたところ、4人に1人は「何もしない」と答えています（図3）。

これを男女別にみると、男性は3人に1人（32.0%）で、女性の21.1%を10.9ポイント上回り、男性は女性に比べ、悩みを人に相談しないといった傾向がみられます。

また、悩みや困りごとの有無とストレスには相関関係がみられ、「日頃ストレスを感じていますか」という質問に対し、「感じている」と答えた人の97.4%が、悩みや困りごと

が「あった」と答えています。

さらに、悩みや困りごとを解決できずにひとりで抱え込んだ経験の有無について尋ねたところ、6割の人が「ある」と回答しました。これを男女別にみると、男性の方が高い割合であることが分かります（図4）。

第3次男女共同参画基本計画では、男性にとっての男女共同参画を推進するための施策の基本的方向として、「男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消に関する調査研究を行うとともに、男性への意識啓発や相談活動などを行う。」としています。

そのため、内閣府では、平成23年度において次の事業を実施しています。

1. 男性の固定的性別役割分担意識の解消に向けての意識改革の取組

① 総合的調査

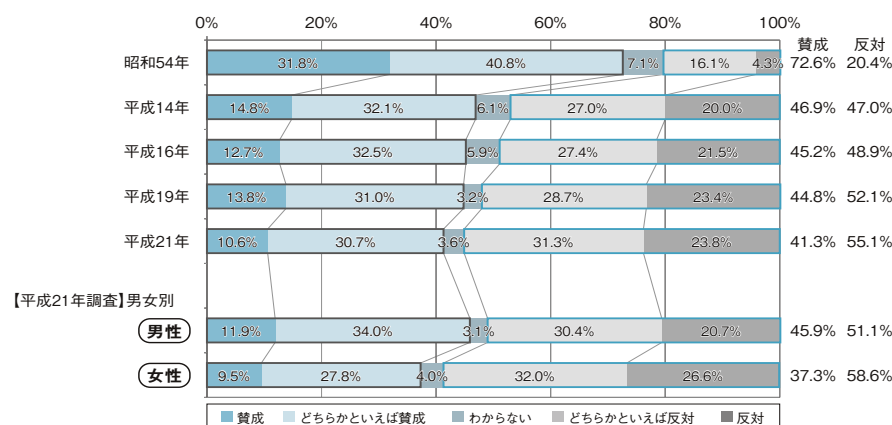
固定的性別役割分担意識が男性にもたらす重圧や、男性の心身の健康の問題等について、男女共同参画の視点を踏まえた調査及びデータの収集・分析を行います。

② シンポジウムの開催

開催予定は以下のとおりです。詳細については、決まり次第、男女共同参画局ホームページやメールマガジンを通じてお知らせいたします。

- ・第1回 平成23年12月15日
（開催予定地：神奈川県横浜市）
- ・第2回 平成24年1～2月
（開催予定地：福岡県福岡市）
- ・第3回 平成24年2月18日
（開催予定地：滋賀県大津市）

図1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について



男女共同参画白書 平成23年版より作成

男性にとっての男女共同参画の推進について、男女共同参画センターの取組を紹介するとともに、黒田 NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長の男性に対する災害支援についての寄稿及び正高京都大学霊長類研究所認知学習分野教授の父親力に対するお考えについての寄稿を紹介いたします。

図2 この1年間にあった悩みや困りごとの内容（全体：複数回答）

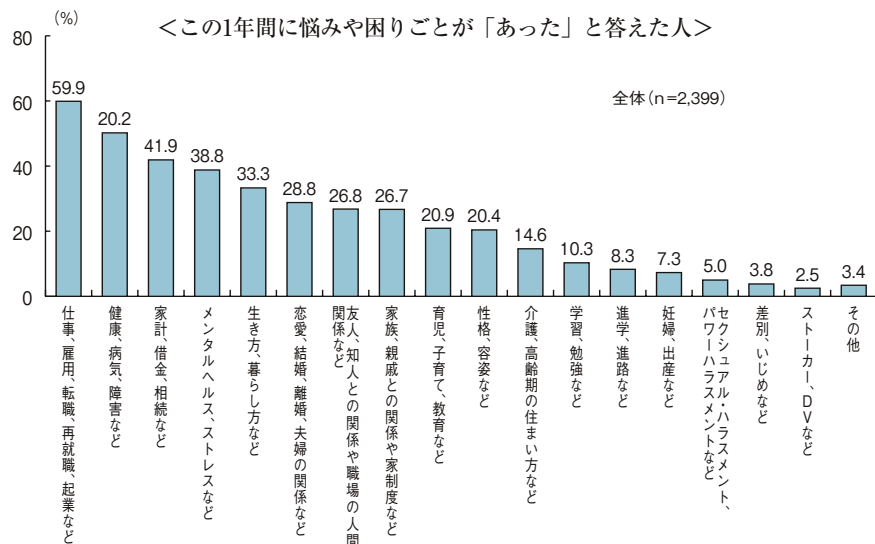


図3 最も大きな悩みや困りごとを解決するために行ったこと（解決行動）（全体：複数回答）

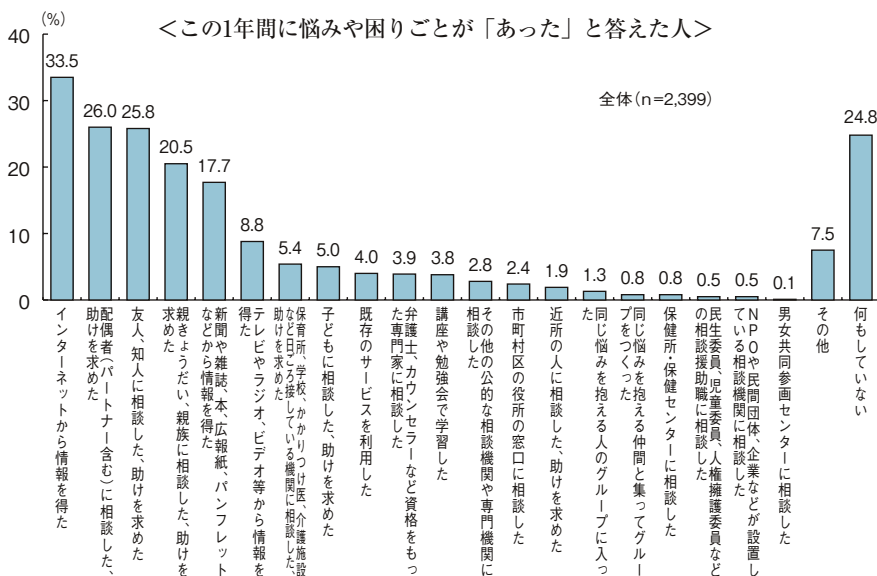
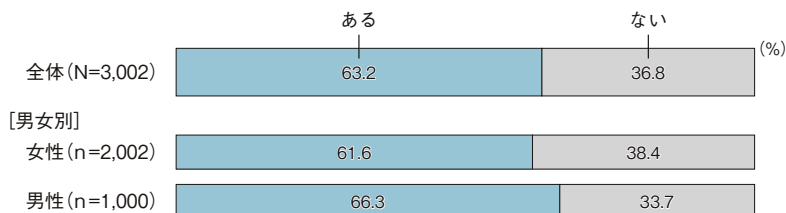


図4 悩みや困りごとをひとりで抱え込んだ経験（全体）



③ 男女共同参画局ホームページを通じた情報提供

本号でご紹介したような、データからみる男性を取り巻く現状、本年度の内閣府事業のご案内、地方自治体等の活動のご紹介などの情報を提供する予定です。

地方自治体等の活動については、広く皆様からの情報提供も受け付けますので、男女共同参画局推進課までお寄せ下さい。

2. 男性の家庭・地域への参画のための取組

男性の家庭・地域への参画について、ロールモデルを発掘し事例集としてまとめます。

働き方の見直しなど、男性が育児・介護、地域活動等に参画できる環境整備の重要性が伝わるよう、取組のプロセスなども盛り込み、実践的なテキストとして、地方自治体、民間団体等の方々が活用できる内容にまとめます。

続いて地方自治体においては、子育て、料理、ワーク・ライフ・バランス、男らしさの見直しと、様々な視点から、男性にとっても生きやすい社会の実現に向けた取組が行われています。誌面の都合で少しですが、平成22年度に実施された取組をいくつかご紹介します。

男性にとっての男女共同参画の推進

(山形県男女共同参画センター「チェリア」)

■平成22年度男性セミナー（平成23年2月19日開催）「パパだって楽しんで子育て」

父親の楽しい子育てを推奨しているファザーリング・ジャパン代表の安藤哲也氏から、「笑っている父親」になる秘訣、母親や子どもとの関わり方など、山形のお父さんが子育てに積極的に関われる極意をお聞きしました。

第Ⅰ部の「パパのための読み聞かせ講座」では、安藤氏が読み聞かせを実演！絵本を読むだけでなく質問を投げかけ、それに子どもが自由な発想で答えるというスタイルに、会場のあちこちから笑い声が聞こえました。読み聞かせをしながらも、子どもの年齢に合わせた絵本の選び方や「参加型の読み聞かせでは子どもに正解を求めない」など、大人へのアドバイスもいただきました。

参加した父親たちの感想からも、「絵本をコミュニケーションツールとして使う。子どもに、『次はどうなるんだろう』『自分だったらこうしたい』など参加型にするとよい経験につながるということがわかった」、「子どもと話をしながら楽しく読みたい」など、早速子どもとのコミュニケーションを楽しもうとする声が聞かれました。また、「聞いている子どもたちのイキイキした反応が良かった」、「子どもの反応を見ながら読み聞かせを見られて良かった」など、子どもの反応への新鮮な喜びの声も寄せられました。

続いて開催された第Ⅱ部の安藤氏の講演では、母親との関わり方、子どもとの関わり方など、子育てパパの先輩として説得力のあるお話に、参加した母親からの、「ママたちの代弁者として育児の大変さを語ってくれてスッキリしたと同時に、パパたちが受けている社会からの抑圧も理解できた」との声が。男性側も「妻のケアが大切だとわかった」と互いの理解が深まる機会となったようです。

また、『何でもいいから自分の好きなものを通じて子どもとの関わりをもっていく』という話に、無理せずイクメンになれるきっかけを感じた」というプレイクメンの力強い声や、「育児にもタイムマネジメントが大切」、「毎日子どもに関わる」といった話から、「仕事の生産性を上げて時間を作り、その時間を育児にあてたい。仕事に対するやる気があった」と生き方を見直すきっかけになった話も聞かれました。

本講座は、男性参加者が約6割を占め、30代が45%、40代が35%、20代・50代が各10%でした。参加の動機は、知人の紹介が50%で、チラシを見た人が40%、所属団体からのお知らせを見た人が10%でした。

また、参加者に今後開催されたい参加したい講座について尋ねたところ、男性参加者からは、夫婦間が良くなる講座、父親講座といった家族や子育てに関するものや、タイムマネジメント、ワーク・ライフ・バランスに関する講座といった実務的な講座が挙げられました。

(とちぎ男女共同参画センター「パルティ」①)

■男の生活工房 ～作って食べて暖話して 身近な食材で手軽な料理 舌づつみと共に気軽に語らい 料理の楽しさを体験してみませんか！～

パルティでは、性別役割分担意識を解消し、男性も自分と家族の健康に関心を持ち、食生活を充実させる意識の向上を図ることを目的に、民間団体等の自主活動支援事業として、女性団体「P・G・Nひまわり」（以下「ひまわり」）が、男性の料理講座を開催しています。

毎回講師を変え、様々な料理を体験できること、「暖話」と題する試食会で受講者同士の親睦が図れること、さらに、ひまわりのスタッフが作業手順をサポートすることにより、楽しみながら受講できるよう工夫しています。その甲斐あって、全6回コースながら受講者は延べ132名、平均受講率81.5%と盛況でした。受講者の年代は、60歳代が約5割、50歳代・70歳代が約2割ずつでした。感想では、「家で料理を作り、妻とのコミュニケーションが取れるようになった」、「家で作って家族に好評だった」、「男女の協力の大切さが分かった」などの声が寄せられました。本講座にはリピーターも多いのですが、講座を通じて、家事の大変さ、食べること（生活力）の大切さに気づき、家族とのコミュニケーションを深めていく様子が感じられます。男性の生活的自立を支援する講座として、平成23年度も11月から開催予定です。

(とちぎ男女共同参画センター「パーティ」②)

■男のライフバランスを考える講座

男性に対して、仕事中心の生活を見直し、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、「社会でも家庭でも豊かで実り多い人生を過ごせるように」をテーマに、自身の魅力アップ講座を開催しました。

第1回目は、イメージアップに着眼し、イメージコンサルタントのちとせ氏を講師に迎え、第一印象を良くする笑顔づくり、服装の選び方や立居振舞などの「セルフプロデュース」を習得しました。第2回は、男性の生活面での「自立」の必要性に着眼し、宇都宮大学名誉教授 益子詔次氏を講師に迎え、ダンベル体操での「体づくり」と、家にある残り物で簡単に作れる餃子づくりを体験する「食づくり」に挑戦しました。

受講者延べ57名のうち、6割は50～60歳代で、20～30歳代の受講が少なかったものの、参加の動機には、「図書館の広報誌をみて自分で参加した」、「退職後5年経ち、人生を見直したかった」など自身を変えるきっかけとしての利用が伺えます。また「仕事にも生かせる」、「ワーク・ライフ・バランスを勉強したかった」といった声も多く、仕事と生活の調和の必要性や働き方を見直すきっかけとなった様子が伺えました。受講後の感想をみると、セルフプロデュース受講者からは、「日常に感謝する気持ちをもった」、「やさしくなる気がする」など新たな気づきの機

会にもなったようです。

平成23年度も来年2月に開催予定です。

(和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」)

■ダイバーシティと男女共同参画

「男のしんどさ、考えてみよう

—男女平等の男性からみた意味—

「男らしくあるべき」という従来像に縛られ、生きにくさを感じている男性も多いでしょう。男女が性別の枠にとらわれず、ダイバーシティ(多様性)を受容し、自分らしく生きることについて考えるきっかけになるようにと、立命館大学・立命館大学大学院・神戸大学非常勤の伊田広行氏を講師に迎え、本講座を開催しました。

はじめに、各自が「男らしさとは何か?」「男らしさにとらわれている。しんどいなあ」と思う点など考えました。「男は泣かない」「娘より息子に期待をかける」「母は冷蔵庫を開けない男を高く評価する」などの声がありました。

続いて、講師は、ワーク・ライフ・バランスのライフを人生と位置付けると、男らしさに縛られることはバランスが取れていないことになる、また、これまで日本では男女はワンセットで分業してきたが、これからは、夫婦でもシングル単位のワーク・ライフ・バランスを考える必要がある(父と子ども、母と子ども、父と仕事、母と仕事など)と話されました。

その上で、自分のこの一週間の時間配分を書き出し、隣の席の人と交

流しました。

後半は多様な生き方を選択した男性たちを紹介したビデオを視聴しながら、多様性を受容することの様々なヒントを得ました。

そして、多様性を受容することとは違いを認め合うことで、性別や性別役割に縛られない生き方につながることで、男女共同参画を進めることは一人ひとりの多様性を認めることにつながると説きました。

最後に個々人で3か月以内に自分のワーク・ライフ・バランスを良くするために必要なものを挙げてランキングし、隣の人と共有して終了しました。

参加者の約半数が男性で、参加の動機別にみると、「男性のしんどさ…」というタイトルに興味をもって参加をした方には女性が多かったようです。男性は、友人等からの誘いで参加した方が多く、チラシなどの広報をみて参加した方もいました。

受講後の感想からは、「自分自身にある縛りがあぶりだされた。自分らしく健康に生きていくヒントが与えられた」など、自分らしい生き方への気づきの声が寄せられました。

また、一週間の時間配分を洗い出す作業を通じ、「仕事中心の生活だと思っていたつもりでも、意外に自分の時間をきちんととっていた。もう少し掘り下げて自分の生活を見直そうと思う」、「人生設計の発想の自由さがよかった」といった感想が寄せられ、示唆に富んだ講座となりました。

暮らしをサポートする災害支援—今、被災者をどう支えるか

NPO法人阪神高齢者・障害者支援
ネットワーク理事長

黒田 裕子

今回の東日本大震災では自然災害に加えての原発被害となり、これまでに経験しなかった災害となりました。政府はじめマスコミも原発事故対応におわれ、残念ながら「くらし」への目線は極めて低いものとなりました。地震や津波から折角逃れることが出来たものの、緊急避難所では救助のための医療・物資が共に不足し、亡くなられた方もいました。

災害が起きたとき、いつも思うことは、避難所の中はもとよりですが、在宅にも目を向け「いのち」の大切さを意識しなければいけないということです。

津波によって家の中まで泥が入り、2階で何とか居住している、といった人々も被災者です。避難所にかず、物資もないまま住み続けている人が多かったことにも驚きました。

今回は、活動の拠点を避難所の中に置きました。24時間体制で、スタッフは5人常駐しています。その関係性の中でニーズが複雑化、多様化していることを肌で感じる事が出来ました。必要に目を向け一つひとつ問題解決に向けて仕組づくりを図ることにしました。

妻を津波で失い、失意の中にいる夫の中には、地域・年代の特性なく男子厨房に入らずのこれまでの生活から、台所に入ることが出来ず、食生活に不自由を来たしている方々が少なくありませんでした。

我々はどんな状況であってもその人がその人らしく生ききっていただく為にどうすればよいかを考えました。その一つに阪神・淡路大震災時に神戸で実践し、効果が大きかった男の料理教室があります。食べることで健康維持増進ともつながり、また、心が豊かになり生ききる為

の支援が出来ればとの思いから、M氏に「男の料理教室」への参加を勧めた所、自分の食事を少しは賄えるようになり元気を回復されました。

お料理を作るにあたってレシピを作成し、それに基づいて説明すると共に一回は一緒に作り、次には、ご本人が作れるところを傍らで見守り続けました。

次には、作って下さったお料理を乗せた食卓を共に囲み一緒に食べることにしました。「とても美味しい」とか「一寸何か足りない」とか言い合って、M氏が楽しく料理を作り続けられるように支援しました。M氏を通じて次の方に、そして、次の方にと継続でき、一人でも多くの方が、健康が維持でき楽しい日々を送れるようにしていきました。

まだまだ目の届かないところにおいて、いのちが助かるにもかかわらず、「食」に対して考えることが出来ずにいのちを絶つ人がいるかもしれません。我々はこのような事態が起きないためにも、生ききるための支援を更に拡大し、誰もが「やってみよう」と思えるシステム作りと仲間を確保したいと考えます。それが人として生きることへの動機付けとなり、またコミュニティの拡充にもつながるものと信じます。

これからも地域と密接な関係を持ち、何処の、誰が、どのような暮らし方をしているのか、どのようなことに困っているのかを把握し、その上で、「くらし」に視点を置き、その人がその人らしく、どのような状況下にあってもその人の「人権」「価値観」を大切にしながら支援をしていきたいと考えています。



避難所で配膳をするボランティアと専門職スタッフ



在宅被災者を訪問

くろだ・ひろこ／NPO法人阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長。NPO法人しみん基金・KOBE理事長。NPO法人災害看護支援機構副理事長。1995年の阪神・淡路大震災で被災。同年、宝塚市立病院（副総師長）を退職。仮設支援・復興住宅支援ボランティアとして現在も活動中。又新たな学問分野である「災害看護」も研究テーマの一つ。看護大学及び大学院の非常勤講師など看護教育にあたる。講演、著書多数。平成17年 朝日社会福祉賞受賞、平成21年 神戸市政功労者表彰、平成22年 兵庫県看護功績賞 など受賞。

いまこそ父親力を

京都大学霊長類研究所
認知学習分野教授

正高 信男

人間は、生まれた国や文化の違いに応じ、異なったことばを獲得します。しかしどのような場所で生活しようとも、幼い子どもに接する際には、無意識のうちに語りかけを独特に変化させるのが普通なのです。これが育児語と呼ばれる現象です。

具体的には、他の大人に向かって話すときよりも声の調子が高くなり、かつ抑揚の誇張が目立つようになります。そして赤ちゃんは実際にそういう高くて抑揚の聞いた声を生まれながらにして好むことがわかっています。なぜなら、世の中には音が氾濫しており、何に注意を向ければよいのか小さいころはよく分りません。そのため本能として、特定の音に注意が向くようにならだがつくられているのです。

男性と女性とで比べてみると、後者の声の方がもともと前者よりも高いのですが、育児語となるとそれが一段さらに高くなります。これは子どもに絵本や物語を読み聞かせるときも同じです。それがいっそう楽しく感ぜられる効果を子どもにもたらします。一方、男性の声はもともと低いので、高くなっても女性にくらべると効果はたいしたことはないものの、抑揚が大きく誇張されます。すると、こうした特徴の育児語は、怖い話などをより怖くするのに絶大な影響力を発揮します。子どもに安心を与えるばかりではなく、育児の場面では恐怖や危険を知らせて抑止することも必要なことが多々あります。そういうときには、男性が話しかける方がうまくいくことが多いように、私たちはつくられていると言えるでしょう。

ところで、現代日本の日常の親子のや

りとりでは、育児語はどの程度使われているのでしょうか？調べてみると、母親ではおよそ9割の人が使用していることがあきらかになりました。ところが、父親の場合、とくに都市部では余り用いられていません。これは父親の影響力が希薄化していることの表れと考えられます。

高度成長期に入るまでの日本では、子どもはいろんな大人と接する機会があった、社会性や多様な価値を学んだものですが、今はそれともなくなりました。近年、イジメ、「キレル」など、様々な問題が日本の子どものについて起きています。そのたびに子育ての問題が議論されますが、母親の努力に関する限り、日本のそれは欧米に比較して遜色はありません。ただ、父親力は不足しているようです。

恐怖や危険に充ちた外界から子どもを守り、情緒的きずなを形成することで安全基地を提供するのが母性の役割であるのに対し、外の世界へと独り立ちすることを後押しし、社会のルールを教えるのが父性です。もちろん女性が父性を発揮することは可能なものの、要は母性と父性の相反する力をバランスよく子どもたちに与えてやるのが大切といえます。

昨今、以前よりもおとうさんが子育てに熱心にかかわるようになったかの印象が濃厚です。しかし、よく観察してみると「ふたり母親」が家庭にいる状況ができていくことが珍しくありません。せっかくふたりが育児にかかわるのなら、それぞれが違う役割を演じるようにこころがけることが大切でしょう。

その際、意識的に子どもにあたえるよう努めるべきものこそ、「父親力」なのだとは考えています。

まさたか・のおお／1954年大阪生まれ。1983年、大阪大学大学院人間科学研究科博士課程修了。学術博士。現在は京都大学霊長類研究所認知学習分野教授。NPO法人発達障害療育センターの代表をつとめ、障害をもった子どもの支援にも積極的にかかわっている。「ケータイを持ったサル」「父親力—母子密着型子育てからの脱出」「赤ちゃんすくすく絵本—語りかけ擬音・擬態語絵本」など著書多数。



宮城復興・女性シンポジウム ～女性の視点で具体的な復興を！～

平成23年8月24日（水）、宮城県仙台市せんだいメディアテーク オープンスクエアにおいて「宮城復興・女性シンポジウム」を開催しました。

東日本大震災に関して、女性の視点を反映した復興策や女性の就業や起業支援を進めるため、被災地の女性団体代表者や女性起業家等が、女性の活躍についての意見を表明し、東北・宮城から女性のパワーを発信することを目的に開催し、270名余りが参加しました。

冒頭、末松義規 内閣府副大臣（宮城現地復興対策本部長）（当時）、三浦秀一 宮城県副知事、奥山恵美子 仙台市長の挨拶の後、なでしこジャパンからのビデオメッセージを紹介しました。続いて、藤沢久美 シンクタンク・ソフィアバンク 副代表をコーディネーターとして、「女性の視点でこれからの復興を考える」というテーマで討論会を行いました。末松副大臣、奥山仙台市長、宗片恵美子 NPO法人イコールネット仙台代表理事、山田昌弘 中央大学教授、横山英子 仙台経済同友会幹事が、それぞれの立場から、震災以降これまでの5か月半の取組と今後の経済活動を含めてどんなことが必要なのか等、復興への考え方について女性の視点から討論しました。

末松副大臣からは、国の取組と、起業をはじめ女性が地域で雇用を創出するための支援について、奥山市長からは、子育て支援をしっかりと行うことが、今後の復旧・復興において働く女性、男性を応援することになるとの話がありました。宗片代表理事からは、女性たちが復興の担い手として活躍できる仕組みづくりの大切さと仮設住宅の中にコンビニエンスストアや美容院などができれば雇用の場をつくることにもなるとの話がありました。山田教授は、女性のつながる力と再

チャレンジが生活の再建のモデルになっていくと発言しました。横山幹事は企業の支援の事例と被災企業再開支援活動を紹介しました。

次いで行われた意見発表会の1部では、「女性の起業支援」として、東園絵 ジャパンポートLLP代表、浦沢みよこ 株式会社インターサポート代表取締役、平賀ノブ 宮城県商工会議所女性会連合会会長、横田響子 株式会社コラボラボ代表取締役の4人の起業家の女性が意見を発表しました。

2部は「女性による支援&復興」として、木村律子 JAみやぎ亘理女性部部长、鈴木玲子 気仙沼市婦人会会長、中里佐智代 宮城県看護協会第二副会長、中村敦子 仙台青年会議所JC運動発信委員会委員長、萩原なつ子 立教大学教授／日本NPOセンター常務理事（元宮城県環境生活部次長）、樋渡奈奈子 宮城県女医会理事の6人の女性が、復興についてそれぞれ意見発表を行いました。

その後、会場からも、「政府の職員は被災地の現実を見てほしい」「ICTによる在宅ワーク」等、国に対する意見や自身のアイデアが出されました。

全体を通じて、女性をはじめとする被災地の方々が置かれた多様な状況・ニーズを把握することの重要性、地域の内外を通じた「つながり」を創り出す力に優れた女性が復興において大きな役割を果たし得ること、そのためには、女性の起業活動等の取組の支援や子育てのバックアップ等により、女性が十分に力を発揮できるよう条件整備を図ることが不可欠であることなどが指摘されました。

最後は、会場に駆け付けられた岡崎トミ子 元内閣府男女共同参画担当大臣の音頭で、参加者全員が一体となってエール交換し、会場は熱く閉会となりました。



挨拶する末松副大臣（当時）



挨拶する三浦副知事



挨拶する奥山市長



討論会の様子



意見発表会（1部）の様子



意見発表会（2部）の様子

ダイバーシティ経営の理念と実際⑥ リスクに敏感な女性社員

株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ&
ワークライフバランス研究部長

渥美 由喜

リスク管理力の向上

前回、女性は男性よりもライフ体験を持つ人が多く、多面性を持ち併せているので、リスク対応に優れていると述べたところ、批判の声をいくつかを頂戴した。

第一の批判は、果たして本当にワークのリスクよりもライフのリスクの方が大きいと言えるのかというものだ。筆者は、同期100人のうちただ一人昇進できなかった経験が2回あり、転職をした2回のうち、1回は失業も経験した。ダメ社員というレッテルを貼られることや失業リスクのダメージが小さいとは思わない。

しかし、3年前に実父を介護する生活が始まり、先日、1歳の次男の脳に腫瘍が見つかった。実感として、ライフのリスクの方がダメージは大きいと思う。

第二の批判は、ライフのリスクは性別に関わらず発生するので、女性の方がリスク体験が豊富とは限らないという意見だ。たしかに性別に関係なくリスクは発生するだろう。しかし、仕事中心の男性の多くは見過ごしやすいのではないか。

また、自分自身のリスク体験は男女で差がなかったとしても、女性は口コミによる情報伝播力が強く、疑似体験が豊富だ。

以上より、総じて男性よりも女性は、リスクに敏感で対応力も高いと考える。

実際に、英国リーズ大学のウィルソン教授が1万7000社を分析した結果、少なくとも女性役員が1人以上いる企業は破綻リスクを20%減らせることができた。女性役員数が2・3人に増えると、さらに破綻リスクは減少し、男女で同等に達すると、破綻リスクは変わらなくなる(The SundayTimes March 19, 2009)。

ネガティブ思考の効用

しばしば女性の管理職割合が低い理由は、女性自身の管理職になりたがらない意識も問題ではないかという声がある。

しかし、これは間違った認識だ。まず、長時間労働が恒常化している職場で働き、仮に自分が管理職に就いたら、子育てとの両立は到底、期待できないと考える女性たちが少なからずいる。これは、そもそも職場環境に問題があるのであって、彼女たちの問題ではない。

次に、筆者が以前お手伝いをしたA社では、若年世代ほど管理職になりたいという意識は低下していた。しかも、管理職候補の女性社員は同じ立場の男性社員と比べて能力的には優れているにもかかわらず、昇進昇格に関する自己肯定意識が低かった(図表)。

筆者はA社で、女性社員の自己肯定意識が高まるような研修を提案するとともに、失敗要因を事前に慎重に検討する慎重さは、リスク管理上はむしろ管理職としての武器になると述べた。女性が活躍していない企業では、リスク管理という「リスクをとらない」、あるいは「事前に失敗要因を慎重に検討しない」という誤った対応になりやすいのではないか。

個人差は大きいものの、総じて男性は果敢にリスクにチャレンジするタイプが多く、女性は事前に失敗する可能性を慎重に検討するタイプが多い。健全な企業経営には両方のタイプが不可欠だ。

特に、東日本大震災後、リスク管理が重要であるという認識が広まっている今こそ、積極的な女性管理職登用、女性役員登用が重要になっているように思う。

図表 A社における管理職候補データ

	男性候補	女性候補
昇進昇格に必要な基準10ポイントの到達度(注1)	6.3ポイント	7.8ポイント
自らが管理職に相応しいと思う者の割合(注2)	84%	29%

(注) 1. ポイントは当人の上司たちが客観的に評価する要素と当人たちのペーパーテストの点数という2つの要素がある。

A社では8ポイントを超えるのが、基本的な昇進昇格ラインとなっている。

2. 男性候補たちにヒアリングすると、「自分には〇〇という長所があるので、管理職として貢献できると思う」というポジティブ思考の発言が多かった。

逆に、女性候補たちにヒアリングすると、「自分には△△という短所があるので、管理職として貢献する自信がない」というネガティブ思考の発言が多かった。

(資料) A社資料に基づき、筆者が作成。



あつみ・なおき／東京大学法学部卒業。複数のシンクタンクを経て、2009年東レ経営研究所入社。内閣府『ワークライフバランス官民連絡会議』『子ども若者育成・子育て支援功労者表彰(内閣総理大臣表彰)』選挙委員会委員、厚生労働省『イクメンプロジェクト』委員等の公職を歴任。

「平成22年度学校教員統計調査」の中間報告
～大学の女性教員の状況等について～

文部科学省

文部科学省では、3年ごとに学校教員統計調査を実施しています。このたび、平成22年度調査の中間報告をとりまとめました。本稿では大学の女性教員の状況等について説明します。

※ここでいう「女性教員」とは、大学に籍を置く女性の学長・副学長・教授・准教授・講師・助教・助手のことです。

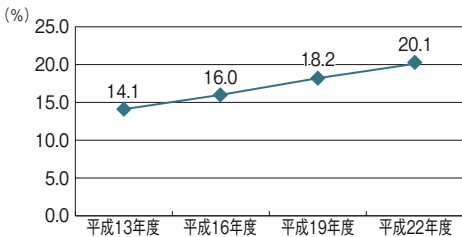
1 女性教員数

平成22年10月1日現在、大学の本務教員数は、174,934人であり（図1）、そのうち、女性教員は35,122人です。占める割合は20.1%（平成19年度調査と比べ、1.9ポイント上昇）となり、過去最高になります。（図2）

図1 本務教員数 (人)

区分	平成22年度			女性教員の割合 (%)
	計	男	女	
大学	174,934	139,812	35,122	20.1

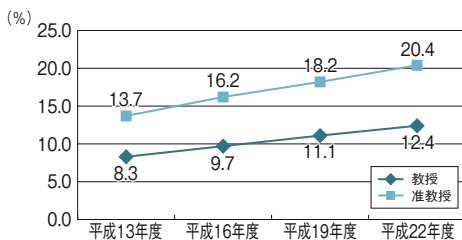
図2 大学における女性教員の割合の推移



2 大学教授、准教授に占める女性の割合

大学の教授、准教授のうち女性の占める割合は、教授12.4%（平成19年度調査と比べ、1.3ポイント上昇）、准教授20.4%（同2.2ポイント上昇）となり、過去最高です。（図3）

図3 大学教授・准教授の女性割合の推移



（注）准教授については、平成13年度、16年度は助教授。

3 大学の専門分野別女性教員の割合

大学における専門分野別の女性教員の割合は、多くの分野において伸びは見られます。しかし、特に理系を中心にその割合は依然として低いままです。（図4）

※この中間報告は、http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kyouin/kekka/k_detail/1308729.htmに掲載しています。確定値の公表は、平成24年3月の予定です。

図4 専門分野別女性教員の割合

（単位：人）

区 分		計	人文科学	社会科学	理 学	工 学	農 学	保 健	商 船	家 政	教 育	芸 術	そ の 他
平成13年度	本 務 教 員 の 計	151,593	23,098	19,665	14,764	25,895	6,412	46,059	63	1,495	8,165	4,521	1,456
	女 性	21,327	4,953	2,246	993	793	288	8,310	2	1,082	1,320	1,074	266
	女性教員の占める割合	14.1%	21.4%	11.4%	6.7%	3.1%	4.5%	18.0%	3.2%	72.4%	16.2%	23.8%	18.3%
平成16年度	本 務 教 員 の 計	159,724	23,400	21,720	14,541	26,697	6,317	49,211	69	1,935	8,672	4,662	2,500
	女 性	25,528	5,601	2,857	1,010	928	338	10,200	2	1,396	1,603	1,111	482
	女性教員の占める割合	16.0%	23.9%	13.2%	6.9%	3.5%	5.4%	20.7%	2.9%	72.1%	18.5%	23.8%	19.3%
平成19年度	本 務 教 員 の 計	167,971	23,449	22,863	14,700	26,436	6,469	54,447	47	2,228	9,258	5,060	3,014
	女 性	30,646	6,146	3,408	1,110	1,014	463	12,967	1	1,607	2,079	1,261	590
	女性教員の占める割合	18.2%	26.2%	14.9%	7.6%	3.8%	7.2%	23.8%	2.1%	72.1%	22.5%	24.9%	19.6%
平成22年度	本 務 教 員 の 計	174,934	23,212	23,799	15,117	26,525	6,629	58,445	48	2,231	10,444	5,197	3,287
	女 性	35,122	6,581	3,994	1,272	1,241	597	14,986	3	1,765	2,601	1,364	718
	女性教員の占める割合	20.1%	28.4%	16.8%	8.4%	4.7%	9.0%	25.6%	6.3%	79.1%	24.9%	26.2%	21.8%

男女ともいきいき活躍できるまちに

野木町長 真瀬 宏子

今年3月11日の東日本大震災による瓦礫処理や放射能対策では被災から半年経ちましたが、野木町でもまだ屋根上にブルーシートがのこり、瓦工事を待っている家が残っていますし、塀の復旧も修理が進まないところを見かけ、心が痛みます。しかし、野木町はまだ栃木県内でも被害が少ない方でした。もっと多く被災された東北3県の皆様には心よりお見舞い申しあげます。また犠牲となられた数多くの方々に、深甚なる哀悼の意を表すと共に、ご遺族には、心よりお悔やみを申しあげます。我々より遙かに困難な復興への道を、ぜひご無事に！と祈るばかりです。

さて、野木町は栃木県の南の玄関口に位置し、東京から北に60キロ、通勤圏にある静かな町です。JR野木駅を中心として住宅地が広がり、周辺部は緑多い農村地帯となっています。規模は小さいながら二つの工業団地があり、南北に4号国道が通って交通の便もよく、バランスよく配置された住みやすいコンパクトタウンです。

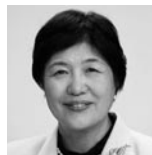
駅周辺の住宅地からは東京にも多くの人が通勤しており、サラリーマン家庭の形態をとっています。夫婦共働きも多く、その為、町では保育所、学童共に待機児童0を維持し、現在に至っています。ごく平凡で当たり前ですが、子育てしやすい環境、住みやすい環境を第一に据えて、施策を考えています。大震災以来、幸福の基準も微妙に変化したと思います。当たり前であることの幸せ実感は今なら国民の総意となること

も出来るでしょう。行政指針の軌道修正もありかもしれません。

野木町では今年3月に男女共同参画プランを策定し「男女ともいきいき活躍できるまち」をめざして、まずその意識づくりをしているところです。そもそも我々の生物学的性差は否めないとしても、ジェンダー即ち後発的要因により社会通念上差別を受けることは、意識的に排していかなければなりません。私が学生の1960年代はジェンダーについて矛盾を声高く主張しなければならず、その時の女性教師の真剣な顔を忘れることは出来ません。しかし、今、私は自然に思うことが出来ます。改めて、相手を尊重し、自分自身を縛りつけることなく自由に解き放てば、恐らく誰でも生き生きと活躍出来るのだと言うことを。特に大震災後、支え合う事の大切さ、寄り添うことの幸せをみんなで共感していると思います。人として当たり前の幸せである子供を産み育てる事、それに対して協力体制がある職場、それが基本だと思います。我が町の農業士や農業委員の中で、女性がキラリと輝いて見えるのも誇らしいことです。



花とレンガのまち野木町



略歴等：1946年生まれ。東京芸術大学大学院修士課程修了。安宅賞受賞。1975年から2008年までアトス・スペース・カメラ・マッセを主宰し、高等学校教師として勤務するほか洋画家として個展30回開催。（日本美術家連盟会員、栃木県美術家協会理事、栃木県女流美術家協会会員、アトリエビッコロ絵画教室主宰）。2001年～2008年3月野木町公民館長を務める。2008年8月野木町長に就任。

福岡県



女性の社会進出の推進に向けて

福岡県では本年2月に「第3次福岡県男女共同参画計画」を策定し、大目標に「女性の更なる社会進出を推進し、女性が多様な分野で能力を発揮する、活力ある社会をつくる」を掲げています。また、「県民幸福度日本一」を目指す全庁的な取組の重要な要素である「女性がいきいきと働き活躍する社会」の実現に向けて積極的な施策を展開しています。

福岡県男女共同参画センター「あすばる」

平成8年11月に開館した福岡県男女共同参画センター「あすばる」は、県民の活動拠点施設として、情報の収集提供、相談支援、調査研究、研修養成、参加交流の5つの機能を発揮した事業を展開しています。

その中でも、特に「あすばる男女共同参画フォーラム」（「福岡県男女共同参画の日」である11月の第4土曜日とその翌日に開催）では、基調講演やシンポジウムのほか、活動団体等の企画による活動報告などを行い、多くの県民が集う場となっています。今年は、「女性の自立と活躍で社会を変える～思いやり、支えあって前へ進もう～」をテーマに、藻谷浩介さんの基調講演を予定しています。

また、このフォーラムにおいては、「社会における女性の活躍推進」「困難な状況にある女性の自立支援」「女性の先駆的活動」の部門ごとに、顕著な実績を挙げている取組を表彰する「福岡県男女共同参画表彰」の表彰式も行います。

困難を抱える女性を支援する団体活動の促進

母子家庭の母親や配偶者からの暴力被

害を受けた方など、経済的・精神的に不安定な状況におかれている女性を支援する団体の活動を促進するため、「困難を抱える女性支援団体育成事業」を実施しています。昨年度、本年度と、各2団体がこの事業を通して、病児・病後児の一時保育や、母子家庭の母親やDV被害者からの相談・自立支援などの活動に取り組んでいます。今後、各団体の活動が地域に根付き、困難を抱える女性を支援する輪がさらに広がることを期待しています。

配偶者からの暴力防止対策

本県では、女性相談所及び9カ所の県保健福祉（環境）事務所を「配偶者暴力相談支援センター」と位置づけ、被害者の相談や自立支援などに取り組んでいます。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、街頭キャンペーンや相談窓口を周知するためのステッカーの掲示等の啓発事業を実施しています。

また、今年度から、被害者の精神的な回復を図り、自立を促すため自助グループの円滑な形成を支援する民間団体を育成することを目的とした、講座の開催や講師の派遣を実施しています。

おわりに

本県においては、県の審議会等への女性委員の登用率の目標としていた40%を平成22年4月に達成するなど、男女共同参画は着実に進展しています。今後も県民の皆さんの理解のもとに、多様な主体の協働による新しい共助社会を築きながら、男女共同参画社会の実現を目指します。

（福岡県新社会推進部男女共同参画推進課）



あすばる男女共同参画フォーラム（H22年度）



あすばる男女共同参画フォーラムチラシ（H23年度）

福岡県は、上海までの距離が東京までとほぼ同じであり、古代から中国大陆や朝鮮半島との交流の窓口として栄えてきました。近年では、自動車産業やソフトウェア産業などの企業立地が進み、平成10年には人口500万人を超えました。新北九州空港開港や九州国立博物館開館などの明るい話題も増える中、九州、西日本、アジアにおける交流拠点を目指し、一層の飛躍を図っています。

六花亭製菓株式会社

人材の確保は女性の活用から

六花亭製菓は商品とサービスの品質に強いこだわりを持って取組んでいる会社です。おいしいお菓子の製造や質の高い接客をするためには、担い手の心身が共に健康であることに加えて、十分な技術やノウハウの習得が不可欠ですが、その習得には時間がかかります。女性の場合、折角質の高い菓子職人や販売員に成長しても結婚・出産を機に退職されると優秀な人材の流出となり、勿体無いと考えていました。そこで、我が社では次世代支援育成法が成立した際に、すぐに一般企業行動計画を策定し、平成19年には次世代認定（くるみん）マークを取得し、子育てにやさしい企業に認定されています。

また、平成22年には有給休暇100%完全取得を22年間連続達成と女性従業員の両立支援が評価され、日本生産性本部が主催する『次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～』で第4回ワーク・ライフ・バランス大賞を受賞しました。

<女性人材確保の取組み>

具体的な取組みとしてはトップダウンで社員を指名し、出産後の職場復帰をサポートするための社内託児施設設置プロジェクトを推進し、平成18年には保母は全員が従業員で構成される社内託児施設『ごろすけ保育園』を立ち上げました。従業員ボランティアによる楽器演奏など、家族主義的な全社をあげてのサポートの下、食育にもこだわるなど六花亭らしい特色のある保育園として運営しています。現在、園児数も徐々に増加し約40

人の園児が広い保育園ホール内や園庭を元気に走り回っています。

<法遵守による体制整備>

一方、法の趣旨に基づいて育児休業後の短時間勤務制度、子の介護休暇制度など就業規則の見直しを行い、社内における育児休業の取得は当たり前のこととして、日常化を実現しました。このことは『平成22年度版子ども子育て白書』のコラムでも『企業における先進的取組事例』として取り上げられました。

<両立支援体制の成果と意義>

このような子育て支援による両立支援体制を作ったことで、とても意義深いのは、子どもを保育園に預けて仕事をしている『お母さん従業員』の中から、月間の優秀社員である『今月の人』の受賞者が何人も出ていることです。技術やノウハウを持っている優秀な『お母さん従業員』が辞めないで一生懸命仕事に取組んでくれていることが、この保育園の存在意義を一層際立たせてくれています。

<共同参画の今後の課題>

現在、一般企業行動計画の第一項目に男性の育児休暇取得奨励を上げ取組んでいます。具体的には、社内報で活用例を周知するなど啓発を実施し、妻女の出産時にはピンポイント情報として制度の説明を必須事項としています。この課題は、今後も継続して取組んでいきます。

<今後の取組み>

今後もCS（カスタマー・サティスファクション）以前にES（エンプロイー・サティスファクション）を優先する企業方針の下、従業員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実による働きやすい職場実現を通して、男女共同参画の推進に取組んでいきます。



ごろすけ外観



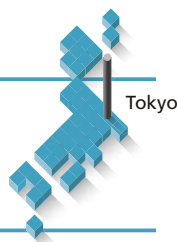
保育園



表彰されるお母さん

会社概要/六花亭製菓株式会社

1933年創業。従業員数1,321人。帯広に本社を置き和洋菓子製造販売及び美術館運営を行う。1968年に日本初のホワイトチョコレート発売。1977年に『帯広千秋庵』から『六花亭』に商号変更。これを記念して発売した『マルセイバターサンド』は主力商品としてロングセラー。基本方針の『おいしいお菓子を作ろう たのしいお買物の店を作ろう みんなのゆたかな生活を作ろう そして成長しよう』が企業活動の原点。



日本青年団協議会

青年団の女性活動

I. 組織及び青年団の概要

日本青年団協議会（以下、日青協）は全国各地に存在する地域青年団の全国組織である。

青年団とは、地域を基盤にした若者の集団である。その町に暮らす若者であれば、職業や政治信条、宗教などの違いに関わらず、誰でも入れる青年の集まりである。

青年団の目的は、一言でいえば、「青年の生活を高める」ことである。青年団は、若者の夢や希望を実現するために地域を活動のステージとしている。

活動は、学習活動、リーダー研修、文化・スポーツ活動の推進、子どもたちとの地域活動、平和の実現に向けた取り組みや国際交流、日本青年団新聞の編集・発行等を行っている。

II. 日青協の女性活動の歴史

青年団では男女共同参画について、「女性（女子）活動」という呼び名で、女性の地位向上をかかげ、結成当初からこの問題に取り組んできた。

1950年代の農村における貧困の克服と生活の改善をめざした「生活改善運動」から始まり、母性保護の観点から「合成洗剤追放運動」や、結婚のあり方や合理化にスポットを当てた「結婚式改善運動」などいくつかの運動に取り組んできた。1995年に北京で開催された、「世界女性会議」には、日本の地域社会の「あととり問題」を提起した。

2000年以降は、ジェンダーフリーに力点をおき、性にとらわれた生き方からの

脱却がテーマとなった。近年は、一時期にくらべ女性活動は弱まっているものの、これまでの長きにわたる取り組みの蓄積にたった視点で学習に務めている。

こうした研修会や運動を通じて、地域の青年たちに気づきと学びの場を提供するとどまらず、その後の生き方にも多大な影響を与えてきた。

III. 役職に性別の上限

日青協は、このような学びと運動の到達点にたち、執行役員が一方の性に偏らないよう、役職の定数に性別における上限を定めている。また、各加盟団体から選出される理事についても、男女1名ずつとし、女性が活躍する機会を積極的につくりだしている。

IV. 初の女性会長誕生

日青協は、今年結成60周年を迎えている。これまで女性活動に取り組んできた、日青協の59年間、女性会長は生まれなかった。しかし、この節目の年に、日青協史上初の女性会長が誕生した。

60年の歴史を刻んできた日青協は、今年度山中ちあき会長という初の女性会長を得たことで、歴史に新しいページを加えた。今年度は新会長のもと、女性活動も他の運動も新たなスタートを切っている。



初の女性会長 山中ちあき新会長



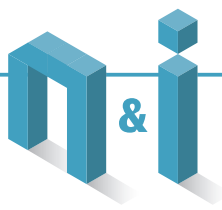
研修会で男女平等について語り合う



地域青年団の女性活動集会

1951年に結成。現在、全国に43の加盟道府県団がある。

地域青年団の活動は、スポーツ活動や、伝統芸能の継承やお祭りや盆踊りを仕切ったり、ボランティア活動をしたり、活動は多岐にわたる。町や村のために地域づくりに取り組んだり、平和運動に参加したり、また社会問題（男女平等問題など）に目を向けた活動も展開。メンバーは勤労青年が中心であり、自身の成長や地域活性化のために活動を進めている。



[News & Information]

1 News

内閣府

平成22年度苦情処理結果を公表

男女共同参画局では、毎年度、男女共同参画関係施策についての苦情処理及び男女共同参画に関する人権侵害事案の被害者の救済状況について、国と地方公共団体の取組状況を調査し、男女共同参画会議・監視専門調査会に報告しています。今年度は、7月22日に報告しました。

平成22年度の男女共同参画関係施策についての苦情処理件数は、国で507件（注1）、都道府県・政令指定都市で124件（注2）となっています。また、男女共同参画に関する人権相談及び人権侵害における被害者救済に関する処理状況については、法務省の人権擁護機関が平成22年中に取り扱った女性に関する人権相談等件数は37,826件ありました。都道府県・政令指定都市が平成22年度中に受け付けた人権侵害相談等件数の中では、配偶者等からの暴力に関するものが89,430件と最も多くなっています。

※平成22年度苦情処理結果の詳細については、http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kansi_senmon/04/pdf/kansi_giji_01.pdfを参照

（注1）平成22年度に受付及び処理を行った延べ件数

（注2）平成22年度新規受付・既受付延べ件数（平成21年度以前に受け付け、当該年度末において未処理のもの）

2 Info

内閣府

「女性に対する暴力をなくす運動」の
ポスター・リーフレットについて

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

11月12日（土）から25日（金）（25日は女性に対する暴力撤廃国際日）にかけて実施する「女性に対する暴力をなくす運動」では、内閣府、男女共同参画推進本部構成省庁、地方公共団体、女性団体、関係団体等が、意識啓発、広報キャンペーン、講演会やセミナーの開催、被害者からの相談活動などを全国各地で行います。内閣府と男女共同参画推進本部構成省庁は、その一環としてポスター及びリーフレットを作成し、鉄道事業者、女性団体、大学等に配布するなど、広報活動を展開します。

詳細はHPをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/>

3 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

全国の法務局・地方法務局では、女性からの相談を専門に取り扱う専用相談電話「女性の人権ホットライン」（0570-070-810（ゼロナナゼロのホットライン））を設置しているところですが、下記の期間を強化週間として、平日の受付時間を拡大し、土日とも相談を受け付けます。

記

期 間 平成23年11月14日（月）～20日（日）

受付時間 14日（月）～18日（金）は8：30～19：00

19日（土）、20日（日）は10：00～17：00

4 Info

内閣府

【国・地方連携会議ネットワークを活用した
男女共同参画推進事業】

内閣府では、男女共同参画推進連携会議及び以下の共催団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、シンポジウム等を開催します。

【1. シンポジウム「映像メディアの世界における女性の活躍」】

日時：10月24日（月）、25日（火）両日ともに18：00～21：00（開場17：40）

場所：明治大学駿河台キャンパス リバティタワー1階
リバティホール

共催：明治大学情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター
内容：（10/24）「アジアの女性映画人のいま：新たなネットワーク構築」

（10/25）「メディアで拓いた女性のキャリア：映画とテレビ」

参加方法：入場無料、予約不要（会場へ直接お越し下さい）

詳細HP：<http://www.meiji.ac.jp/infocom/gender/>

【2. 講演会「若者の性の問題に対するより効果的な連携に向けて～女性への性暴力を防ぐ～」】

日時：11月13日（日） 9：30～12：30（受付9時）

場所：ウインクあいち 11階1103号室

共催：社団法人日本女医会・愛知・思春期研究会

参加方法：後日お知らせします。

【3. 埼玉セミナー「具体的に見る女性の社会参画と地位向上」】

日時：11月20日（日） 13：30～16：30（受付13時）

場所：With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）
セミナー室

共催：社団法人国際女性教育振興会、埼玉県支部、埼玉県男女共同参画推進センター

参加方法：後日お知らせします。

[News & Information]

5 Info 内閣府

男女共同参画宣言都市奨励事業（茨城県筑西市）

日時：平成23年11月23日（水・祝） 13：00～16：00
 場所：ダイヤモンドホール（筑西市玉戸1053-4）
 主催：内閣府、筑西市
 内容：男女共同参画都市宣言文群読、内閣府報告、記念講演等 ※手話通訳、託児あり
 参加方法：申込不要（託児は11月16日まで要予約）
 問い合わせ先：筑西市企画部市民協働課男女共同参画グループ
 TEL 0296-23-1600 FAX 0296-23-1603
 E-mail kyodo@city.chikusei.lg.jp

6 Info 内閣府

男女共同参画フォーラム in いばらき（茨城県）

日時：平成23年11月25日（金） 13：00～16：40
 場所：ホテルレイクビュー水戸（水戸市宮町1-6-1）
 主催：内閣府、茨城県
 内容：内閣府報告、講演、パネルディスカッション等
 参加方法：申込必要（11月15日（火）必着）、先着順（託児を要する場合は要予約）
 問い合わせ先：茨城県知事公室女性青少年課
 TEL 029-301-2178 FAX 029-301-2189
 E-mail : joseil@prefibaraki.lg.jp

7 Info 法務省

法テラス 東日本大震災被災者支援の取組

日本司法支援センター
法テラス南三陸
仙台弁護士会 法律相談センター 紛争解決支援センター
050-050-3383-0210
 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田
 56番地（バイサイドアリーナ横）

法テラスは、東日本大震災の被災者支援として、仙台弁護士会を始めとする関係機関・自治体と協力して、宮城県の沿岸部3か所（南三陸町、東松島市、山元町）に出張所を設置します。震災によって甚大な被害を被ったこれらの地域では、弁護士等の専門家による支援を受けることが極めて困難な状況にあります。出張所の設置を通じて、これらの地域の被災者の方々が直面している法的問題について、容易に専門家に相談できる体制を整備していきます。

10月3日には、被災地に設置される第1号の出張所として、「法テラス南三陸」（仙台弁護士会法律相談センター・紛争解決支援センター併設）が開所し、弁護士による無料法律相談や司法書士・行政書士・土地家屋調査士・社会保険労務士・社会福祉士等による無料相談を開始したほか、震災に関する紛争を裁判になる前に早期に解決するADR制度も利用できるようになりました。

「法テラス南三陸」や他の出張所に関する情報は、順次法テラスホームページ（<http://www.houterasu.or.jp/>）にてお知らせします。

8 Info 国立女性教育会館

「多様なキャリア形成支援研修」参加者募集

11月16日（水）～18日（金）の2泊3日で「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」を実施します。これまでの会館の調査研究や実践で明らかになりつつある「複合キャリア」の概念や、長期的視野に立ったキャリア形成支援に必要な方策や今後の方向性について、専門的・実践的に学びます。事例報告やワークショップなど、様々なキャリア形成支援の現場で活かせる内容です。詳細は、HP（<http://www.nwec.jp/>）をご覧ください。

9 Info 国立女性教育会館

「大学職員のための男女共同参画推進研修」を開催します

大学において男女共同参画が推進されるよう、大学・研究機関に所属する教職員等を対象とした研修を実施します。日程は、12月8日（木）～9日（金）の1泊2日です。内容として、関係省庁の説明、韓国・米国の女性研究者支援策の講義、男女共同参画意識を学内に浸透させる方策、中小規模企業のベストプラクティス事例等を取り上げます。参加費は無料です。詳細は、HP（<http://www.nwec.jp/>）をご覧ください。

10 Info 国立女性教育会館

「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を開催します

12月1日（木）～2日（金）の1泊2日で、「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」を実施します。この研修は、平成21年度・22年度に実施した「女性情報アーキビスト入門講座」を引き継いで、新たにスタートするものです。

専門家を講師に招き、女性アーカイブの保存・提供に携わる実務者の方を対象に、資料の保存技術や整理について、基本的かつ具体的な方法をご紹介します。また、参加者同士で情報交換を行い、業務を進める上で役に立つネットワークをつくることも目的の一つとしています。アーカイブの保存・整理方法でお困りの方はもちろん、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。お待ちしております。

詳細は、HP（<http://www.nwec.jp/jp/archive/>）をご覧ください。か、情報課（0493-62-6727、infodiv@nwec.jp）までお問い合わせください。

男女共同参画センターだより

News From Center

埼玉県男女共同参画推進センター（With Youさいたま） 所長

内田 洋子

埼玉県男女共同参画推進センター（愛称・With Youさいたま）は、今年で10年目を迎えました。この施設は、2000年に、埼玉県が全国に先駆けて制定した男女共同参画推進条例に、県の総合的な拠点施設と位置づけられ、この間、ライブラリーでの情報収集や提供、一般相談や法律相談などの専門相談、県民向けの講座や市町村男女共同参画担当職員向けの研修、フェ

スティバルなどの県内活動団体の交流、経済困難な女性等に対する様々なチャレンジ支援、男女共同参画拠点施設における講

座事業のあり方についての調査・研究等の様々な事業を展開してきました。

2010年には、With Youさいたまに埼玉県女性キャリアセンターが統合され、働きたいと望む女性が多いにも関わらず、出産・育児期に就業継続を断念する女性が多いという埼玉の状況を改善するために、働きたい女性や働いている女性に向け、再就職や就業継続を支援するための実践的な講

座や相談支援等の事業も展開しています。また、2011年からは、利用者のニーズに基づく、求人開拓・職業紹介もスタートしました。

今年3月におきた東日本大震災では、直後にセンターの近隣施設であるさいたまスーパーアリーナに県外から多くの方が避難してこられ、当センターでも、シャワー室等の提供や、県内女性相談支援機関に関する情報の提供等に取り組みまし

た。またそうした活動のなかで見えてきた防災・災害における男女共同参画の課題をテーマに、市町村職員研修や講演会、

教育局との共催での男女共同参画アドバイザー養成講座等を実施してきました。

この秋からは、当センターで日ごろからボランティアスタッフとして活動している方々と「さいがい・つながりカフェ」という拠点施設としての場を活かした災害被災者支援活動も始めています。今後も、地域で頼りにされるセンターを目指して様々な事業を展開していく所存です。



防災・災害と男女共同参画をテーマにした市町村男女共同参画職員研修における講

編集後記

育児を積極的に率先して行う男性、育児を楽しんで行う男性を意味する言葉、「イクメン」をご存じの方は多いのではないのでしょうか。では、「イクジイ」はどうですか。

定年退職後、地域の子育てに積極的に関わる高齢の男性が増えているそうです。団塊の世代以上が中心で、孫の世代の育児を楽しみ、地域にも貢献するおじいちゃんを、育児に積極的な男性イクメンにならって「イクジイ」と名付けたNPOもあるそうです。

定年後、地域に関わりたと思う方は、一つの手段として、孤育て家庭や、仕事で忙しい親に代わって、子どもの送り迎えや自宅で預かるなどしてみてもいいか

（編集デスク MT）

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」10月号

www.gender.go.jp

第39号●2011年10月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111（代）
印刷●日昇印刷株式会社

手と手を繋げば、何かができる。前へ進める。

震災復興をめざす 男女共同参画社会

日時

2011年10月22日(土)

(■第1部 受付 9:30～ ■第2部 受付 13:00～)

会場

いわて県民情報交流センター(アイーナホール7階)

定員

先着500人(要事前申込)

(託児、要約筆記あり)

**入場
無料**

第1部

10:00～10:30 開会式
10:30～11:10 現地報告
11:10～12:00 基調講演

現地報告

「東日本大震災津波からの復興に向けて」

岩手県東日本大震災津波復興委員会委員

平山 健一さん

基調講演

「なぜ震災復興に女性の視点と参画が必要なのか」

兵庫県理事

清原 桂子さん

第2部

13:15～15:00 パネルディスカッション
テーマ「被災者一人ひとりの復興を実現するために」

生出演：復興ソング「家に帰ろう」
いえ

LAWBLOW(ローブロー)



大船渡市出身の菅原盾さん(右)、里見和哉さん(左)の二人組。EDGE MUSIC 所属。地元を拠点に、仙台や盛岡など東北各地で活動。2006年にSONY MUSIC協力審査によるオーディション「ミュージックチャンス」でグランプリ受賞。
NHK 盛岡放送局「いわてみんなのうた」で、復興エールソング「家に帰ろう」が紹介される。

LAWBLOW オフィシャルサイト
<http://tosp.co.jp/i.asp?l=lawblowweb>

●パネル展示

「復興の狼煙ポスタープロジェクト」
(沿岸 各被災地)

●同時開催

アイーナ復興バザー
(10:00～15:00)

主催：内閣府、岩手県、岩手県男女共同参画センター 協力：日本赤十字社

後援：東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部 岩手労働局 盛岡地方事務局 岩手県教育委員会 盛岡市 NPO法人岩手県地域婦人団体協議会 JA 岩手県女性組織協議会 岩手県漁協女性部連絡協議会 岩手県商工会女性部連合会 (社)岩手県母子寡婦福祉連合会 岩手県生活研究グループ連絡協議会 岩手県更生保護女性連盟 岩手県交通安全母の会 (社)岩手県看護協会 日本労働組合総連合会岩手県連合会男女平等参画推進委員会 NPO法人いわて翼の会 いわて男女共同参画サポーターの会 岩手県人権擁護委員連合会 岩手県農業農村指導士協会 (社)盛岡青年会議所 岩手日報社 朝日新聞盛岡総局 毎日新聞盛岡支局 読売新聞盛岡支局 河北新報社盛岡総局 産経新聞社盛岡支局 岩手日日新聞社 盛岡タイムス社 合同会社金石新聞社 東海新報 NHK盛岡放送局 IBC 岩手放送 テレビ岩手 めんこいテレビ 岩手朝日テレビ 株式会社エフエム岩手